

一般会計予算決算常任委員会記録

令和 7 年 9 月 8 日

【開催日】 令和 7 年 9 月 8 日（月）

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前 1 0 時～午前 1 1 時 2 2 分

【出席委員】

委員長	中 村 博 行	副委員長	伊 場 勇
委員	大 井 淳一朗	委員	岡 山 明
委員	奥 良 秀	委員	笹 木 慶 之
委員	白 井 健一郎	委員	恒 松 恵 子
委員	中 岡 英 二	委員	中 島 好 人
委員	福 田 勝 政	委員	藤 岡 修 美
委員	古 豊 和 恵	委員	前 田 浩 司
委員	松 尾 数 則	委員	宮 本 政 志
委員	森 山 喜 久	委員	矢 田 松 夫
委員	山 田 伸 幸	委員	吉 永 美 子

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	高 松 秀 樹		
----	---------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古 川 博 三	教育長	長 友 義 彦
総務部長	辻 村 征 宏	企画部長	和 西 禎 行
協創部長	篠 原 正 裕	市民部長	梅 田 智 幸
福祉部長	尾 山 貴 子	経済部長	高 橋 雅 彦
建設部長	井 上 岳 宏	教育部長	藤 山 雅 之
山陽総合事務所長	和 氣 康 隆	企画部次長兼企画課長	河 田 圭 司
財政課長	別 府 隆 行	財政課課長補佐	林 善 行
財政課財政係長	久 保 弘 明		

【事務局出席者】

局長	石 田 隆	局次長	中 村 潤之介
----	-------	-----	---------

庶務調査係長	山 田 寿実子	議事係長	岡 田 靖 仁
議事係書記	末 岡 直 樹		

【審査内容】

- 1 議案第 5 6 号 令和 6 年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について
- 2 議案第 6 6 号 令和 7 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 4 回）について
- 3 承認第 5 号 令和 7 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 3 回）に関する専決処分について
- 4 議案第 8 6 号 令和 7 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 5 回）について

午前 1 0 時 開会

中村博行委員長 おはようございます。ただいまから、一般会計予算決算常任委員会を開会いたします。本日の審査日程については、お手元のタブレットにありますので、それに従って進めてまいります。8月25日に本委員会に付託されました議案第56号令和6年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について、分科会での審査が終了いたしましたので、各分科会長の報告を求めます。なお、審査対象事業の各分科会における評価についても、審査日程と同様にお手元のタブレットにあります。評価についての質疑がありましたら、それぞれの分科会長報告の後の質疑のときにさせていただきますようよろしくお願い申し上げます。くれぐれもその辺りは御注意くださいますようお願いいたします。では最初に総務文教分科会長の報告を求めます。

（伊場勇総務文教分科会長 登壇）

伊場勇総務文教分科会長 皆様おはようございます。一般会計総務文教分科会の報告いたします。議案件名、議案第56号令和6年度山陽小野田市一

般会計歳入歳出決算認定について。担任事項は、総務文教常任委員会が所管する部分についてです。令和7年8月26、27日に委員全員出席の下、慎重審査を行いましたので、報告いたします。論点または審査によって明らかになった事項などについてです。初めに、歳入についてです。1款市税は、対前年度比0.6%減の102億5,187万6,906円となりました。主な質疑としまして、「市税が減収している原因は」との質問に「定額減税の影響額が2億4,444万519円あり、その影響がなければ令和5年度より増収している」との答弁がありました。次に、11款地方交付税は、対前年度比3.7%増の88億230万1,000円となりました。主な質疑としまして、「増収した要因は」との質問に「主に山口東京理科大学の新学科開設による学生の増加などである」との答弁がありました。次に、15款国庫支出金は、対前年度比6.4%減の49億6,613万2,297円となりました。続いて、歳出についてです。まずは、移住就業・創業支援事業についてです。これは、山口県が策定した移住就業・創業支援事業に係る地域再生計画に基づいて事業を実施しているもので、令和6年度は4世帯10人に対して5件の移住支援金を交付しました。交付した支援金の内訳は、東京圏移住支援事業支援金が2件、大都市圏移住支援事業支援金が2件、IT人材移住支援金が1件であるとのことでした。主な質疑としまして、「事業の成果が出た要因は」との質問に「令和4年度から移住支援員を設置してワンストップで対応していること及び移住フェア等に積極的に参加するようになったことが要因である」との答弁がありました。次に、ハロウィンイベント実施事業についてです。市の認知度向上、交流人口増加等を目的として、市のイメージカラーであるオレンジ色との親和性が高いハロウィンに関連したイベントを実施するものです。また、10月20日におのだサンパークで開催した「スマイル・ハロウィンパーティー」では仮装パレードと参加者抽選会を実施しました。パレードの参加者は269名であり、年々増加しており、メインイベントであるナイトバブルショーや仮装パレードの企画運営は、スマイルプランナーや山口東京理科大学の学生が中心となって行ったとのことでした。主な質疑とし

まして、「スマイル・ハロウィンパーティーの参加者数は」との質問に「延べ三、四千人程度と思われる」との答弁がありました。次に、電子入札導入事業についてです。入札は参加者を会場に集めて対面により行っているが、このうち建設工事及びそれに係る業務委託に係る入札についてインターネットを通じてパソコン上で行えるようにしたもので、令和6年度の電子入札件数は、建設工事が3件、コンサルが2件であるとのことでした。なお、電子入札に参加した事業者へのアンケートの結果、電子入札の導入に満足している旨の回答は92%あったとのことでした。次に、市民活動センター推進事業についてです。これは、LABV事業による新施設「Aスクエア」に、地域課題解決に主体的に取り組む市民活動団体を支援するための拠点として「山陽小野田市民活動センター」を新設し、その運営を行うものです。市民活動団体の登録数は、目標である80団体には至らなかったが、年度内に33団体増加し、年度末時点で72団体であります。気軽に情報や意見を交換できる交流の場である「さんようおのだコミュニティ・ミートアップ」やAスクエア全体を使用するイベントである「スマイルフェスタ」、市民の願いを実現させる「ドリームサポートプロジェクト」等を行ったとのことでした。主な質疑としまして、「市民活動団体として登録するメリットは」との質問に「市民活動センターのインスタグラム等を使って情報発信ができること、会議室等を半額で利用できること、各団体に適した助成金等の情報が提供されること等である」との答弁がありました。次に、地域運営組織推進事業についてです。これは、地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす方々が中心となって、様々な地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践することを目的とした地域運営組織の形成を推進するものです。令和6年9月末に各地区で「地区運営協議会」が設立されました。また、地域づくり交付金交付事業では、一括交付金と合わせて、協議会が新たに実施し課題解決を図ることも目的とした「地域づくりプロジェクト事業費」を8地区14事業に対して交付しました。次に、中学生の文化・スポーツ活動体制整備推進事業についてです。これは、スポーツ庁及び文化庁から提言があった「休日の部活動における地域移行」について、

本市でも中学生年代の文化・スポーツ環境の適切な整備を図るため、国や県の動向を踏まえながら本市の実情にあったスキームの構築を図るものです。令和6年7月に全中学校で、各部活動の部長、キャプテン、生徒会役員の生徒や教諭と、子供のスポーツ・文化・芸術活動の機会確保・充実に向けた部活動改革についての意見交換を行ったということです。また、令和6年11月から12月にかけて全中学校区で、小中学生の保護者、文化・スポーツ活動指導者及び地域住民向けに「中学生の文化スポーツ活動体制整備基本方針」に係る説明会を行ったとのこと。主な質疑としまして、「成果指標を達成できなかった理由は」との質問に「基本方針は策定できたが、要綱の展開や制度上の問題解決がうまくできなかったため」との答弁がありました。次に、市民体育館整備事業についてです。これは、市民体育館の利用環境向上のため、アリーナの空調設備新設、特定天井対策、トイレの洋式化、シャワー設備の改修等を行うもので、令和6年度は、実施設計業務を事業者に出注しました。主な質疑としまして、「この事業に基本設計がなかった理由は」との質問に「既に事業目的が定まっていたためである。施設の性格や機能を根本的に変えるような大規模改修の場合には、基本構想、基本計画、基本設計といったプロセスが必要になると認識しているが、本事業はそれに当たらなかった。引き続き企画部と連携して、事業の性質や目的に応じたプロセスで事業を進める」との答弁がありました。以上で、総務文教分科会からの報告を終わります。委員各位の慎重審査をよろしくお願いします。

(伊場勇総務文教分科会長 降壇)

中村博行委員長 総務文教分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑については、まずは歳入だけでありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようですので、次、審査事業についてです。最初の移住就業・創業支援事業から市民活動センター推進事業までで質疑を求めます。

山田伸幸委員 ハロウィンイベントは、なかなか市民的広がりがないと思って
いるんですけど、本市が取り組むべき意義といったものは共有されて
いるんでしょうか。

伊場勇総務文教分科会長 この事業の目的としては、先ほど報告で申し上げま
した市のイメージカラーであるオレンジとの親和性が高い、また若者に
人気のハロウィンに着目し、令和元年度からスマイルハロウィンさんよ
うおのだとして名づけられてスタートいたしました。若者をターゲット
にして、若者によって本市の魅力をPRするイベントで、本市の認知度
の向上や交流人口の増加、観光、交流の風土づくりを行うことを目的と
しております。現在、若者の中で家族を持たれている方々をターゲット
に展開されているという説明はありました。

山田伸幸委員 実際に市民の率直な感想として、多くの市民がこれを楽しみに
し、そのためにわざわざこの会場にまで出かけていくということをなか
なか聞くことができないんですけど、若者だけがターゲットという考
え方でいいんでしょうか。

伊場勇総務文教分科会長 審査の中では、ターゲットは若者であると。その家
族、小さい子供がいるとか、そういう家族であるというような答弁があ
りまして、それ以上の審査はしておりません。

宮本政志委員 私もハロウィンイベントについてです。交流人口増加等とあり
ますが、「等」とは何が含まれるんでしょうか。

伊場勇総務文教分科会長 先ほど申し上げました、交流人口の増加等以外に観
光・交流の風土づくりを行うことも、その「等」に含まれますし、質疑
の中で、シビックプライドという言葉も出てまいりまして、シビックプ
ライドの醸成の面でも、こういった若者向けのイベントがあったら、ま

た卒業後にそのイベントが思い出になって、今後、また市に対していろいろな活動をする一端になるんじゃないかというような内容の答弁がありました。

宮本政志委員 そうすると、認知度向上というのは、どうですか。この事業を実施した上で具体的にどのように認知度が向上したんでしょうか。どのような議論、質疑、答弁があったんでしょうか。

伊場勇総務文教分科会長 どの程度、市の認知度が上がったかというところについては、質疑しておりません。

宮本政志委員 交流人口の増加も今回のこのハロウィン事業の実施で、具体的にどれぐらい交流人口が増加したか、どのような質疑、答弁があったかをお聞きいたします。

伊場勇総務文教分科会長 交流人口の増加については、ブース来場者によるアンケートが一つの指標であるとの答弁がありまして、延べ1,290人にアンケートを取られて、市内から来られた方がそのうち58%、また市外から来られた方は42%ということです。その中で、子供たちにもアンケートされておりまして、1,290人中62%は小学生、中学生から20代までが9%、30代以降が29%ということで、この数値が交流人口についてのことだと思います。これが増加しているかどうかについての具体的な質疑等は行っていません。

宮本政志委員 10月20日に行われたスマイル・ハロウィンパーティーは、年々増加していると報告されましたけど、どれぐらい増えているんでしょうか。

伊場勇総務文教分科会長 年々増加しているところはパレードの参加者で、令和4年は174名、令和5年は217名、令和6年は296名と

いう意味で増加していると報告いたしました。

宮本政志委員 具体的に年々増加している数値は分かりました。今年が269名か、このパレードの参加者が年々増加していると。これが先ほど分科会長が言われた認知度向上、交流人口増加等の目的に対して具体的にどのように貢献しているかという質疑、答弁がありましたか。

伊場勇総務文教分科会長 その数値が交流人口に具体的にどのように影響するかというところの質疑、答弁等はありません。

宮本政志委員 主な質疑で、ハロウィンパーティー参加者数は延べ三、四千人程度と思われるというのは、執行部の答弁だと思いますけど、えらいアバウトですね。この三、四千人の根拠をどのように分科会で確認されたんでしょうか。

伊場勇総務文教分科会長 事業評価シートにスマイル・ハロウィンパーティーへの集客数2万1,000人とあります。ただ、サンパークに来場された方の数も含まれております。その中で三、四千人という数字については、それぞれブースで、先ほど申し上げましたアンケートを取った、また1個1个数えたわけじゃないと思いますけども、それぞれイベントでナイトバブルショー等に来られた方の数を見て数えたものを含めて三、四千人ぐらいというところの答弁があります。その具体的な数字を確認するところまでの質疑には至っておりません。

宮本政志委員 事業評価表のほうは令和7年度に係るものだから、ここはちょっと絡んだらいけないかな。

中村博行委員長 そうですね。決算認定ですから。（「なら、いいです」と呼ぶ者あり）ほかに質疑はありますか。

山田伸幸委員 市民活動センター推進事業についてです。市民活動団体の登録がかなり進んできており、いろいろな団体がそれぞれにAスクエア全体を使用しておられるのは分かるんですけど、どうしてもそういうときに気になるのが、日常的な駐車場の不足です。これが課題となっておりますが、何か審査されたでしょうか。

伊場勇総務文教分科会長 駐車場の使用状況については、市民活動センターの中では審査しておりません。

中村博行委員 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、最後のページから質疑をお願いいたします。

山田伸幸委員 地域運営組織推進事業です。結成されて目的のためにいろいろ頑張っておられると思いますが、地域での取組がなかなか進んでいないのではないかなと思います。その辺ではどのような審査をされたでしょうか。

伊場勇総務文教分科会長 令和6年度については先ほど報告しましたように、9月末に市内全11地区で地区運営協議会が設立されました。また設立後は、各協議会に対して地域づくり交付金を交付して各地区で計画された事業の実施が始まったところです。令和6年度の実績は、地域づくり交付金交付事業とプロジェクト事業が協議体のおのおので考えられた事業です。また、引き続き、地域運営組織推進事業については、1名設置されているアドバイザーとの意見交換をして、課題解決に向けて取り組んだという報告がありました。

中村博行委員長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、以上で総務文教分科会の質疑を終わります。次に、民生福祉分科会長の報告を求めます。

(奥良秀民生福祉分科会長 登壇)

奥良秀民生福祉分科会長 改めまして、皆さんおはようございます。議案第

56号令和6年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定につきまして、民生福祉常任委員会が所管する部分を審査しましたので、分科会長報告をさせていただきます。論点または審査によって明らかになった事項などについてです。まずは、福祉センター管理運営事業についてです。これは、市の福祉の拠点となる福祉センターをAスクエアに移転し、その管理運営を行うもので、主な業務は、福祉総合相談事業と自立支援相談事業であります。主な質疑としまして、「旧福祉センターからAスクエアに移って、利用者の減少はあったか」との質問に「変わりなく利用されていると認識している。また、「公園通出張所や山口銀行が同じ場所にあって便利だ」、「大通りに面していて場所が分かりやすい」等、良い意見を多数頂いている」との答弁がありました。次に、入学祝金給付事業についてです。これは、次代を担う子供の健全育成を図ること及び子育て世代の定住を目的とし、小・中学校入学を迎える子供の保護者に対して祝金を給付するもので、対象者の保護者から「子育て世代にはありがたい支援である」という意見を頂いている。主な質疑としまして、「もらえるべき市民に行き渡っているのか」との質問に「申請されない方には勧奨をし、申請者全員に支給している」との答弁、「転入してきた方は対象になるのか」との質問に「入学時までに入転した方は対象になる」との答弁がありました。次に、新生児聴覚検査費助成事業についてです。これは、全額自己負担で実施されている新生児聴覚検査の費用の一部または全部を助成することで、経済的負担の軽減を図り、全ての新生児が検査を受けやすい体制を整備するものです。精密検査となった子供については、適切な時期でのフォローが可能となり、療育につながるまでの経過を確認できるようになっているとのことでした。主な質疑としまして、「一部又は全部の費用を助成とあるが、この違いは何か」との質問に「対象者が、市と契約をした医療機関で検査を受けた場合は、市が検査費用を全額負担する。契約を締結できなかった医療機関で検査

をした場合は、市が県医師会と契約している委託料の額を上限額とし、それ以上の金額を払った場合はその差額を一部負担していただくことになる」との答弁がありました。最後に、一般廃棄物（ごみ）収集運搬業務委託事業についてです。これは、安定的な収集・処理体制を維持するため、環境衛生センターの収集業務等について、段階的に民間委託を導入するもので、令和6年度から、空びん・燃やせないごみと、大型ごみ・自治会清掃ごみの収集業務を民間業者に委託し、実施するものです。主な質疑としまして、「民間業者に委託したことで、苦情はあったか」との質問に「大きなトラブルはなかったと認識している」との答弁がありました。以上で報告を終わります。委員各位の慎重審査をよろしくお願いします。

（奥良秀民生福祉分科会長 降壇）

中村博行委員長 民生福祉分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

中島好人委員 一般廃棄物の収集運搬業務委託事業については、安定的な収集処理体制を維持するためと言っていますが、私は逆で、この安定的な収集処理体制を維持するためには、公営のほうが体制としてはいいんじゃないかと思うわけです。このようにくくった根拠というか、理由について、お尋ねしたいと思います。

奥良秀民生福祉分科会長 今回は審査事業でありまして、この民間委託にしたことについての質疑、答弁を行っておりますので、そのような事業について、どうだということの質疑はありませんでした。

中村博行委員長 ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは民生福祉分科会長の報告を終わります。最後に、産業建設分科会長の報告を求めます。

(藤岡修美産業建設分科会長 登壇)

藤岡修美産業建設分科会長 議案第56号令和6年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について、産業建設常任委員会が所管する部分を8月26、27日に審査しましたので報告します。論点または審査によって明らかになった事項などについてです。まずは浄化槽整備推進事業についてです。これは、公共下水道事業計画区域外及び農業集落排水整備区域外にある個人住宅に浄化槽を設置する人に対し補助金を交付するものです。主な質疑としまして、「周知宣伝が少なかったから、令和6年度の交付申請が少ないのではないか」との質問に「上乘せ補助事業に始まった令和5年度は件数が多かったが、申請者が減少してきたとの答弁がありました。次に、地域計画策定推進緊急対策事業についてです。これは、地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿や、農地利用者を明確化した地域計画の策定に取り組むものです。主な質疑としまして、「作成した地域計画を今後どのように活用していくのか」との質問に「各地区に出向き、地域の方と話をしながら、計画の実現に向けて取り組んでいきたい」との答弁がありました。次に、有害鳥獣捕獲奨励事業についてです。これは、増え続ける有害鳥獣による農作物被害防止を目的に、捕獲の奨励のため、市内において対象鳥獣を適法に捕獲し、逆に資料を提出した者に対し補助金を交付するものです。主な質疑としまして、「イノシシの捕獲奨励金の単価は4,000円だが、引上げ前は幾らだったのか」との質問に「2,500円であった」との答弁がありました。次に、高泊地区デマンド型交通運営事業についてです。これは、コミュニティバス路線である高畑高泊循環線のうち高泊地区路線において、従来のコミュニティバス路線からデマンド型の交通手段に転換を図ったものです。主な質疑としまして、「周知を図れば、利用者伸び悩みが解決できるという判断をしたのか」との質問に「運行開始から3年近く経過し、時間によっての利用人数、行き帰りの乗降場所等のデータも踏まえて、今後は利用者がより利用しやすい時間帯や、場所な

どとなるよう、地元の意見を聞きながら改善していきたい」との答弁がありました。次に、ＡＩによる橋梁インフラ点検診断システム導入事業についてです。これは、山口県が開発したＡＩによる橋梁インフラ点検診断システムを導入することで、橋梁の定期点検に係るコストの縮減を図るものです。主な質疑としまして、「県内でどのくらいの自治体がこのシステムを使っているか」との質問に「本市以外に１２市町がこのシステムを採用する意向がある」との答弁がありました。以上で報告を終わります。議員各位の慎重審査をよろしくお願いいたします。

（藤岡修美産業建設分科会長 降壇）

中村博行委員長 産業建設分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

山田伸幸委員 高泊地区デマンド型交通運営事業について伺います。先ほどの説明の中で「改善していきたい」という意向が示されておりますが、改善ということは計画をしていた想定から乖離しているような状況があるのかどうか、いかがでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 報告したように、予定したというか、もくろんでいたほど利用者が伸びていないという状況を何とかしたいということでした。

山田伸幸委員 次に、ＡＩによる橋梁インフラ点検診断システム導入事業です。コストの縮減を図るということですが、実際に点検診断がうまく機能しているのかどうか。そして、コストの縮減が図られるようなものだったのかどうか、その点はいかがでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 システム的にはすごくよくて、点検に関する時間も減っているし、データの解析、分析報告書等の作成もスムーズにいっ

ているという報告があったのと、コスト的には令和6年度で、具体的にA Iのシステムの活用により21万2,709円削減できたという報告がありました。

中村博行委員 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは質疑を終わります。先ほども申しましたが、審査事業評価表についてもよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、以上で質疑を終わります。ここで討論に入る前に、執行部の出席を求めるため若干の休憩を挟み、10時50分から再開いたしますので、定刻までに御参集をお願いいたします。それでは、休憩します。

午前10時38分 休憩

午前10時50分 再開

中村博行委員長 休憩前に引き続き委員会を続けます。ここで監査委員であります笹木委員の退席を求めます。

（笹木慶之委員 退場）

中村博行委員長 それでは、議案第56号令和6年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論はありませんか。

（中島好人委員 登壇）

中島好人委員 議案第56号令和6年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について、日本共産党市議団を代表して反対討論を行います。地域運営組織が立ち上げられ、地域での活発な活動が求められていますが、それを担う社会教育士取得者が1人というのは、あまりにも少な過ぎであります。また、南海トラフや猛暑の中、学校体育館へのエアコン設置の

方向が示されていないのも問題であります。物価高騰対策としても、また少子化対策としても、子育て支援が求められている中、本市では入学祝い金のみであります。望まれているのは、高校卒業までの医療費無料化であり学校給食無償化であります。いまだ実施されていません。また、子供の意見も聞かずに、本市の優れた児童館が廃止の方向を示されているのも問題であります。このことを指摘し、反対討論いたします。

(中島好人委員 降壇)

中村博行委員長 ただいまの討論において、児童館については条例でありますので……（発言する者あり）関連しているということで、これについては判断をお任せ願いたいと思いますけども、よろしゅうございましょうか。（発言する者あり）一応、令和6年度の決算認定でありますので、児童館の部分については、条例の関連もありますけども、ということでこのところは削除等について、委員長のほうにお任せ願えませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）それではそうさせていただきます。ほかに討論ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、これより議案第56号について採決します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 賛成多数により本件は認定すべきものと決しました。笹木委員の入場を求めます。

(笹木慶之委員 入場)

中村博行委員長 また、審査対象事業の評価表についてですが、各分科会の事業評価を委員会の評価として議長に提出したいと思います。これに御異議ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認めます。それでは、そのように取り計らいます。続いて、同日に本委員会に付託され

ました議案第66号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算(第4回)について、分科会での審査が終了しましたので、各分科会長の報告を求めます。では、最初に総務文教分科会長の報告を求めます。

(伊場勇総務文教分科会長 登壇)

伊場勇総務文教分科会長 議案第66号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算(第4回)については、総務文教常任委員会が所管する部分について、令和7年8月26日、27日に委員全員出席の下、慎重審査を行いましたので、報告します。まずは概要です。今回の補正は、山口東京理科大学研究室棟整備事業、きらら交流館再整備事業等、取り急ぎ措置すべき案件について補正するものです。論点または審査によって明らかになった事項などについてです。初めに歳入についてです。10款地方特例交付金、1項1目地方特例交付金550万4,000円の増額は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う減収を補填するための交付金及び定額減税の実施に伴う減収を補填するための交付金の金額が確定したため、当初予算との差額分を増額するものです。19款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金1億488万7,000円の増額は、今回の補正の財源調整として繰り入れるものです。22款市債、1項1目総務債5億9,230万円の増額は、きらら交流館整備事業債として3,060万円を、大学整備事業債として5億6,170万円を増額するものです。次に、歳出についてです。2款総務費、1項31目きらら交流館改修事業費4,460万円の増額は、予定価格を算定するために市内事業者から建築主体・機械設備工事及び電気設備工事に係る見積りを徴取したところ、当該予定価格が予算額を上回ったため増額するものです。なお、これによる入札手続の遅れに伴い、リニューアルオープンは、当初より6か月遅くなり、令和9年9月となる予定であるとのことです。主な質疑としまして、「入札が遅れている理由は」との質問に「予定価格が予算額を上回ったことにより入札に移ることができなかったため」との答弁がありました。次に、7項1目大学費6億6,0

19万1,000円の増額は、山口東京理科大学の医薬工学科新設に伴い新たな研究室棟である「11号館」の整備が必要になったため、施設整備補助金を増額するものなどです。主な質疑としまして、「大学に係る基金は幾らあるのか」との質問に「市の基金が10億円程度、大学の積立金が4億8,000万円程度ある」との答弁がありました。次に、9款消防費、1項2目非常備消防費は、財源内訳の変更で、消防団員安全装備品整備事業助成金が27万7,000円交付決定されたため、一般財源から同額を減額するものです。10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費779万4,000円の増額と、3項中学校費2目教育振興費425万1,000円の増額は、GIGAスクール構想により整備した小中学校の校内ネットワークの通信速度を改善するための経費を増額するものです。次に、3項1目学校管理費350万円の増額は、小野田中学校特別教室棟及び厚陽中学校生徒棟の屋上防水シート破損に対応したことにより予算残額が大きく減少したため、年度後半の修繕及び工事に支障を来さないように増額するものです。次に、債務負担行為補正の追加部分は、山口東京理科大学研究室棟整備事業を限度額11億2,860万円とするもの、変更部分は、きらら交流館再整備事業を限度額10億1,666万3,000円とするものです。地方債補正として、大学整備事業債を限度額10億9,390万円とするものです。以上で総務文教分科会からの報告を終わります。委員各位の慎重審査をよろしくお願いします。

(伊場勇総務文教分科会長 降壇)

中村博行委員長 総務文教分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

山田伸幸委員 きらら交流館改修事業費で、事業者などから見積りを徴収しても予定価格が予算額を上回ったということなんですけれど、一体どういったことで、予算額を上回るようなことが起きたのでしょうか。

伊場勇総務文教分科会長　そこについては、先ほど報告した内容以上の質疑はしておりません。

山田伸幸委員　次に大学費です。今度11号館を整備するとの説明があったんですが、先頃、10号館の建設が終わって、かなり手狭になってきてるんじゃないかなと。改めてこの11号館を建設するようないところがないように見えるんですけど、建設予定場所の説明を受けておられますか。

伊場勇総務文教分科会長　11号館については、まず、公立大学法人で当初、薬学部薬学科の校舎である6号館と7号館を薬学部と医薬工学科の両学科で共同利用することで医薬工学科を運用することを想定しておりました。しかし、医薬工学科の新設から、両学科の教員が具体的に事業の運用について調整していく中で、共同利用では授業の時間割の設定に支障を来すことが判明しました。そのため6号館、7号館に加えて、令和7年度に完成した10号館、それでもなお、医薬工学科の1期生が4年になる令和9年4月には教員室や研究室が不足して、医薬工学科の教育研究活動に支障を来すという結論に至ったことから、11号館の整備が新たに必要となったということです。

山田伸幸委員　私が聞いたのは、そういう中身もよく分かったんですけど、「建設場所がそもそもあるのですか」ということをお聞きしたんですね。東側については、もう駐車場整備が終わっていますし、そういう場所がないように思うんですけど、その点の説明はありましたか。

伊場勇総務文教分科会長　11号館の建設予定地としては、北側にある3号館の上、職員駐車場となっている部分に建設予定ということです。失礼しました。

中村博行委員長　ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それで

は、民生福祉分科会長の報告を求めます。

(奥良秀民生福祉分科会長 登壇)

奥良秀民生福祉分科会長 議案第66号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）については、民生福祉常任委員会が所管する部分につきまして一般会計民生福祉分科会を開催しましたので、分科会長報告をします。概要です。今回の補正は、入学祝金給付事業への国庫補助金の活用による財源更正、また、債務負担行為の補正において、放課後児童クラブ運営業務委託事業を追加する等、取り急ぎ措置すべき案件について補正するものです。論点または審査によって明らかになった事項などについてです。歳出について、3款民生費、2項1目児童福祉総務費300万円は、国庫補助金の活用による財源更正を行うものです。債務負担行為補正追加としまして、放課後児童クラブ運営業務委託事業として限度額5億6,790万円です。さしたる質疑はありませんでした。以上で分科会長報告を終わります。委員の皆様の慎重審査をお願いします。

(奥良秀民生福祉分科会長 降壇)

中村博行委員長 民生福祉分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。最後に、産業建設分科会長の報告を求めます。

(藤岡修美産業建設分科会長 登壇)

藤岡修美産業建設分科会長 それでは、議案第66号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）について、産業建設常任委員会が所管する部分を8月27日に審査しましたので、報告します。概要です。今回の補正は、基幹水利施設ストックマネジメント事業、鉾害復旧事業など取り急ぎ措置すべき案件について補正するものです。論点又は審査によっ

て明らかになった事項などについてです。歳出についてです。6款農林水産業費、1項5目土地改良事業費631万4,000円の増額は、県事業の沖開作排水機場改修工事において整備したポンプに不具合が見つかり、追加で整備する必要があるため市の負担金を増額するものです。主な質疑としまして、「沖開作排水機場のポンプは、管理をしていなかったのか」との質問に「通常の維持管理はされていたが、原因は経年劣化によるものである」との答弁がありました。次に、7款商工費、1項1目商工総務費18万2,000円の増額は、美祢線のBRTによる復旧に向けた具体的な協議を行うため、山口県と沿線3市が共同で設置する法定協議会の運営費負担金分を計上するものです。主な質疑としまして、「今回は運営費の2分の1を山口県が負担し、残りを沿線3市とJR西日本株式会社の4者で均等割とするということだが、今後の事業の負担割合もそうなるのか」との質問に「今後に関しては、法定協議会の中で議論していくことになる」との答弁がありました。次に、11款災害復旧費、1項1目鉦害復旧総務費200万円の増額は、当初予算において工事請負費を390万円計上していたが、7月末時点で361万9,700円支出する予定であり、今後、特定鉦害復旧事業を実施する必要がある場合に対応するため、予算を増額するものです。主な質疑としまして、「何件の鉦害復旧工事を実施したのか」との質問に「4件である」との答弁がありました。以上で、報告を終わります。委員各位の慎重審査をよろしくお願いします。

(藤岡修美産業建設分科会長 降壇)

中村博行委員長 産業建設分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これより議案第66号について採決します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 全員賛成により、本件は可決すべきものと決しました。続いて、これも同日に本委員会に付託されました承認第5号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）に関する専決処分について、民生福祉分科会での審査が終了しましたので、分科会長の報告を求めます。

(奥良秀民生福祉分科会長 登壇)

奥良秀民生福祉分科会長 それでは、承認第5号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）に関する専決処分については、民生福祉常任委員会が所管する部分につきまして、分科会長報告をします。概要です。今回の補正は、物価高騰対策低所得者支援・定額減税補足給付金給付事業について、6月議会において可決した補正予算を基に給付の準備を進めていたところ、対象者が想定より多いことが判明した。市民に対し早期に給付金を支給するために、早急な予算措置が必要となったことから、令和7年8月8日に専決処分を行ったものです。論点または審査によって明らかになった事項などについてです。歳出、3款民生費、1項10目物価高騰対策住民税非課税世帯支援給付金給付事業費8,998万5,000円増額の主な理由は、6月議会補正予算の試算時点において、給付対象者の条件の一つである、「令和6年度の当初調整給付対象外（住民税ゼロ円かつ所得税ゼロ円）の方で、前年度所得税を今年度所得税に置換した結果、今年度所得税が発生する方」が漏れていたことにより、試算時点と現時点の給付金額に乖離が生じたものであるとのことです。主な質疑としまして、「条件が漏れていたのが判明したのはいつか」との質問に「7月25日に給付金システムが導入され、令和6年度所得税データを用いて対象者・金額を抽出したところ、想定を超える金額となったことから判明した」との答弁、「条件が漏れていた原因は」との質問に「社会福祉課から税務課に条件をしっかりと伝えていなかったため、条件に関するそごが生じた」との答弁がありました。以上で、民生福祉

分科会からの報告を終わります。委員皆様の御審査のほどよろしく願います。

(奥良秀民生福祉分科会長 降壇)

中村博行委員長 民生福祉分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

中島好人委員 条件が漏れていた原因については、社会福祉課から税務課に条件をしっかりと伝えていなかったためと記載されていますけども、今後の防衛策の方針は審議されたでしょうか。

奥良秀民生福祉分科会長 よく交付金のこういったそごであつたりとか、こういうことがあるんですが、同じようにダブルチェックであつたり、きちんとチェックを行うということを答弁で頂いております。

中村博行委員長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。討論を行います。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これより承認第5号について採決します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 全員賛成により本件は承認すべきものと決しました。最後に、9月1日に本委員会に付託されました議案第86号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）について、分科会での審査が終了しましたので、各分科会長の報告を求めます。では、最初に総務文教分科会長の報告を求めます。

(伊場勇総務文教分科会長 登壇)

伊場勇総務文教分科会長 議案第86号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）については、総務文教常任委員会が所管する部分について、令和7年9月2日に委員全員出席の下、慎重審査を行いましたので報告します。概要です。今回の補正は、今後の災害対応に備えた災害応急経費に係るものであり、取り急ぎ措置すべき案件であるため補正するものです。論点または審査によって明らかになった事項などについてです。初めに歳入についてです。19款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金483万4,000円の増額は、このたびの補正の財源調整として繰り入れるものです。次に、歳出についてです。2款総務費、1項14目防災費500万円の増額は、8月9日から的大雨により、応急工事が必要となる被害が合計25件発生し、必要となる費用が予算額を大幅に超えることとなったため補正するものです。主な質疑としまして、「25件の被害箇所は現時点で全て復旧しているのか」との質問に「復旧したものもあるが、対応中のものもある」との答弁、「今後、補正額を超過する被害が出た場合にはどのように対応するのか」との質問に「予備費で対応できるよう内部で調整済みである」との答弁がありました。次に、地方債補正として、農業用施設災害復旧事業債を限度額100万円に、公共土木施設災害復旧事業債を限度額3,860万円にします。その内容として、災害応急委託料に関連して地方債を150万円増額するものです。その内訳は、農業用施設災害復旧事業債が30万円、公共土木施設災害復旧事業債が120万円であります。以上で報告を終わります。委員各位の慎重審査のほどよろしくお願いします。

（伊場勇総務文教分科会長 降壇）

中村博行委員長 総務文教分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。最後に、産業建設分科会長の報告を求めます。

(藤岡修美産業建設分科会長 登壇)

藤岡修美産業建設分科会長 それでは、議案第86号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）について、産業建設常任委員会が所管する部分を9月2日に審査しましたので、報告します。概要です。今回の補正は、8月9日から8月12日までの豪雨に伴い被災した公共土木施設の災害復旧経費に係るものであり、取り急ぎ措置すべき案件であるため補正するものです。論点又は審査によって明らかになった事項などについてです。まずは歳出についてです。11款災害復旧費、2項1目道路橋りょう河川災害復旧費8,700万円の増額は、6件の公共土木施設災害の復旧事業を実施するため増額するものです。主な質疑としまして、「工事の発注は、いつ頃になるのか」との質問に「11月4日の週に国の災害査定を受け、設計後、入札を実施し、業者を決定するので、年明けになる」との答弁がありました。次に、地方債補正としまして、公共土木施設災害復旧事業債を限度額3,860万円に、災害復旧工事に係る地方債を3,500万円に増額するものです。以上で報告を終わります。委員各位の慎重審査をよろしくお願いします。

(藤岡修美産業建設分科会長 降壇)

中村博行委員長 産業建設分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これより、議案第86号について採決します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 全員賛成により本件は可決すべきものと決しました。以上で一般会計予算決算常任委員会を散会します。お疲れさまでした。

午前 1 1 時 2 2 分 散会

令和 7 年（2025 年） 9 月 8 日

一般会計予算決算常任委員長 中 村 博 行